

国立感染症研究所ハンセン病研究センター感染制御部では、一般の検査法（質量分析法、DNA-DNA ハイブリダイゼーション法等）で鑑別・同定が困難な下記の4つの場合に限り、非結核性抗酸菌症の同定検査を実施しております。

1. *Mycobacterium marinum* と同定された臨床分離菌（分離培養された菌体）

一般の検査法ではブルーリ潰瘍の起原菌である *Mycobacterium ulcerans* と *M. marinum* は鑑別出来ません。そのため、*M. marinum* と同定された症例の中には、ブルーリ潰瘍が紛れている可能性もあるため、特異的 PCR 法などにより鑑別する必要があります。ブルーリ潰瘍については、下記 URL を参照してください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/2913-bu-intro.html>

2. *Mycobacterium abscessus* と同定された臨床分離菌（分離培養された菌体）

一般の検査法では *M. abscessus* の亜種である *M. abscessus* subsp. *abscessus*, *massiliense*, *bolletii* は鑑別出来ません。Multiplex PCR 法により鑑別を行います。

3. 一般の検査法で不明抗酸菌と判定された臨床分離菌（分離培養された菌体）

PCR 法により各遺伝子領域（16S rRNA, *rpoB*, *hsp65* 等）を増幅し、塩基配列解析を行います。

4. 抗酸菌感染が強く疑われる皮膚組織臨床検体

分離培養を試みた上で、PCR 及び塩基配列解析を行います。

※上記 1-4 は全て結核菌或いは結核感染であることが否定されている必要があります。

同定検査を希望する場合は、下記メールアドレスまでお問い合わせください。

NTM-kensa@nih.go.jp